

社会福祉法人 志豊会

松葉園

ショートステイ松葉園通信 令和8年6月号



皆さんこんにちは。6月から介護職員等処遇改善加算の加算率が変わります。介護保険では、その事業所の人員配置や体制によって加算というのがありますが、介護施設で働くスタッフの定着・離職防止のために賃上げを行う目的で作られた加算です。少子高齢化により、2050年には1人の生産年齢人口が1人の高齢者を支える時代がくると予想されています。その為、介護業界でも様々なテクノロジー機器などを使って業務改善を行い、職員の負担軽減をするとともに、生産性の高い介護を行ってサービスの質の維持・向上を目指していくこととなっています。働きやすくなるうえにやりがいのある仕事です。皆さん、一緒に介護の仕事をしませんか(^o^)

※ サービス等についてのお問い合わせは右記担当者まで
お気軽にご連絡下さい。

〒270-0237

千葉県野田市中里 43 番 3

電話 04-7128-0111

Fax 04-7128-0112

Mail info@matsubaen.or.jp

(担当者)

相談員 倉持 史明

空室情報はコチラ

<http://matsubaen.or.jp/>